



食い違いをなくす支援体制を

【実際に高校で行われた合理的配慮の例③】

専門性のある指導体制の整備

- ◆ 人間関係で登校をしぶる生徒
⇒ 発達支援センターの専門家も交えてケース会議を開き、個別の教育支援計画をもとに支援方法を話し合った。



生徒や教職員等の理解啓発を図るための配慮

- ◆ 学校で話せない場面緘黙の生徒
⇒ 職員研修の場で「場面緘黙」について理解を深めたり、生徒のクラス全体に説明したりしながら理解啓発を図った。

災害時等の支援体制の整備

- ◆ 音に敏感で情緒不安になる生徒
⇒ 避難訓練の時期や手順を予め伝えることを職員に周知した。

※ 事例の詳細は、「インクルDB」のネット検索で確認できます。